

エスペック株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日から2026年3月31日まで

2. 計画内容

目標1：計画期間中に、育児休業の取得状況を以下のとおりとする。

男性従業員・・・取得率10%以上にする。

女性従業員・・・取得率100%にする。

<対策>

- 2024年4月～ 従業員に行動計画の内容について周知する。
- 2024年4月～ 育児休業中の支援措置について、相談窓口を設ける。
- 2024年4月～ 男性従業員の育児を目的とした休暇制度について、労使で検討を開始する。
- 2024年4月～ 男性社員の育児休暇取得率の向上のための取り組みを開始する。

目標2：従業員が仕事と育児を両立しながら、キャリアの構築を実現できる環境・風土作りを行う。

<対策>

- 2024年4月～ 仕事と育児の両立支援をまとめた情報ページのブラッシュアップを行う。
- 2024年4月～ 保活に関する情報の提供を行い、スムーズな職場復帰を促す。
- 2024年4月～ 育児休暇中に受講できるスキルアップの機会を整備し、参加を促す。
- 2024年4月～ 子育て中の部下を持つ管理職への教育を実施する。
- 2024年4月～ 育児、仕事の両立に関する通信教育のメニューの拡充・変更等の検討を行う。
- 2024年4月～ 在宅勤務制度やスーパーフレックス制度（コアタイム無し）のブラッシュアップを行う。

目標3：年次有給休暇の取得率を、全社平均65%以上にする。

<対策>

- 2024年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2024年4月～ 効果的な方法について労使で検討を開始する。
- 2024年4月～ 計画的な取得に向けて管理職への教育を実施する。
- 2024年4月～ 各部署の年次有給休暇取得率を全社に展開し、取得計画を検討する。
- 2025年4月～ 年休取得状況を取りまとめ、取得促進のための取り組みを開始する。

以 上